

みんなの 介護保険

vol.8
2003.OCT

広域連合だより

福岡県介護保険広域連合広報



「介護給付適正化」への取り組み

- ◎議会だより
- ◎広域連合ホームページの全面リニューアル
- ◎支部紹介（糸島・浮羽・三井）
 - 保険料口座振替のすすめ

「介護給付適正化」への取り組み

介護保険は、介護を必要とする状態になっても、自立した日常生活を営むことができるよう、社会全体で支える制度です。

しかしながら残念なことに、制度が浸透するにつれて、提供されるサービスが、真に利用者の自立支援に役立つものになっているのか疑問を持たざるを得ない事例、事業者による過度の利用者掘り起こしや不適正な請求の事例などが全国的に取り上げられております。

このような状況を踏まえ広域連合では、介護サービスが制度本来の目的に沿った形で提供されるように、介護給付の適正化に取り組んでいるところです。

具体的な取り組みを以下のとおり実施しています。

介護サービスの
内容と費用を
点検しています。



介護給付費請求および支払いの適正化

介護サービス提供事業者へのヒアリング

介護サービス提供事業者に事業内容などについてヒアリングを行い、サービス提供の実態把握を行っています。その中で不適切な事例があった場合には、その是正を求めています。

利用された方への介護給付費通知書の送付

介護サービスを利用された方に、サービスのご利用内容を確認していただくため、介護給付費通知書を送付しています。（平成15年度は、平成15年7月、10月および平成16年1月の3回を予定）

通知書の内容について、実際に受けていない介護サービスがあったり、利用者負担額に違いがあるなど、記載内容に疑問がある場合は、広域連合までご連絡ください。

介護報酬請求内容のチェック

介護給付適正化システムを導入し、事業者からの介護報酬の請求内容を詳しく調べ、誤った介護給付費の支払いがあれば、事業者に戻還などの是正を求めています。

福岡県と連携した適正化の推進

福岡県が実施する事業者実地指導を共同して広域連合もヒアリングを実施しています。事業者の指定権限をもつ福岡県と連携することにより介護給付の適正化を進めています。



ケアプランの適正化

ケアプランの質の向上

介護保険は、本人のニーズに合ったサービスを効率的かつ計画的に提供する観点から、「介護サービス計画（ケアプラン）」をケアマネジャーと立てて、サービスを受ける」ことを給付の基本としています。

広域連合では、「ケアプラン評価チーム」を編成し、広域連合内の全事業者からケアプランを提出していただき、ケアプランのチェックを行い、適切なケアプランの確保に向け支援などを行っています。



議会だより

平成15年福岡県介護保険 広域連合議会第2回定例会

(平成15年8月4日開会)

平成15年8月4日に招集された定例会では、議案4件、承認1件、報告1件が原案の通りそれぞれ可決されました。



議案		承認	
第16号議案	識見を有する者から選出される監査委員の選任について	第1号承認	専決処分について [福岡県介護保険広域連合介護保険事業特別会計補正予算(第3号)]
第17号議案	議会の議員から選出される監査委員の選任について		
第18号議案	平成15年度福岡県介護保険広域連合一般会計補正予算(第1号)について	報告	
第19号議案	平成15年度福岡県介護保険広域連合介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について	第2号報告	平成14年度福岡県介護保険広域連合繰越明許費繰越計算書について

また、本議会で、阿部政幸議長(津屋崎町選出)および田丸雅美副議長(田川市選出)の任期満了による正副議長選挙が行われ、第3代議長に山本廣行氏(三輪町選出)、副議長に岡田義則氏(豊前市選出)が選任されました。

議長



山本 廣行
(三輪町選出)

副議長



岡田 義則
(豊前市選出)

新監査委員紹介

第16号、17号議案による新しい監査委員に選出された方は以下の通りです。

岩見 智波(前桂川町長)
任期/平成15年9月3日～平成19年9月2日

中村 勝利(浮羽町議会議員)
任期/平成15年8月4日～広域連合議会議員の任期終了

広域連合の
ホームページが
全面リニューアル
されます!!

広域連合のホームページが平成15年10月1日に内容を一新します。これまでの内容に加え、「最新のお知らせ」や「統計データ」、その他関連ホームページへのリンクなどさらに内容を充実させ、より見やすく、使いやすいホームページとなります。ぜひご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.fukuoka-kaigo.jp>



私たちが窓口です

支部紹介

糸島支部

〈職員5人・認定調査員4人・介護相談員3人〉



糸島支部は志摩町と二丈町、海と山に囲まれた風光明媚なエリアを担当しています。福岡市の西部に位置し、九大移転や道路整備などで都心へのアクセスも高まり、これからますます発展が期待される地域です。

現在の訪問調査員は4名。「この仕事に就いてずいぶん道に詳しくなった」という苗村さん。「もともとドライブ好きで、志摩や二丈の美しい景色を見ていると心が癒やされる」と言う川上さん。「家庭それぞれの人間模様に教わることが多い」と言う浦志さん。「糸島の自然に感動。一人ひとりとの出会いも財産です」という森さん。各自がそれぞれのやりがいを持って、真剣に、また和気あいあいと、訪問調査の仕事に取り組んでいます。チームワークも抜群で、友納事務長も「それぞれ個性的で頼もしい」と全幅の信頼を寄せています。

浮羽・三井支部

〈職員9人・認定調査員10人・介護相談員5人〉



吉井・田主丸・浮羽・北野・大刀洗の5町を10名の訪問調査員が担当しています。山間部などでは難所が多く、車の離合などではヒヤッとすることもあるとか。最も大変なのは冬の積雪時。車で行けないお宅もあり、長靴に防寒着とフル装備で臨んでいます。しかしこれらのハンディを押し返しているのが、調査員同士の日々の緻密な情報交換です。要注意情報やトイレの場所など、重要なデータは地図に書き加えられ、生きたデータベースとなってみんなを支えています。おかげでこれまで事故もなく一日一日をクリアしてきました。

「公正さを心掛けている」と言う最年長の佐藤さん、「訪問の度にこちらが勉強させていただいている」というリーダー役の佐々木さんをはじめとしてみなさんパワフルで、大所帯にもかかわらず見事なまとまりを見せています。

「保険料口座振替」のおすすめ

介護保険料を納付書で納めていただいている方には、便利な口座振替をお勧めしています。口座振替だと、お申し込みいただいた口座から保険料が自動的に引き落とされるため、金融機関まで行く時間と手間が省け、納め忘れの心配もありません。

お住まいの市町村介護保険担当窓口か以下の金融機関で手続きができますので、お気軽にお尋ねください。

【口座振替開始時期について】

- 毎月1日から15日までのお申し込み
→翌月以降の納期から口座振替
- 毎月16日から月末までのお申し込み
→翌々月以降の納期から口座振替

※なお、一度手続きをされると毎年自動的に更新されます。
(注)口座振替が開始される月以前の介護保険料は、納付書により納付してください。

【取り扱い金融機関一覧】(平成15年4月1日現在)

- 1.郵便局
- 2.銀行(次の各銀行の本支店) 福岡・西日本・福岡シティ・筑邦・大分・佐賀・福岡中央・長崎・親和・豊和
- 3.信用金庫(次の各信用金庫の本支店) 新北九州・福岡ひびき・門司・直方・飯塚・福岡・遠賀・筑後・大牟田・柳川・大川・田川・築上・大分みらい
- 4.信用組合(次の各信用組合の本支店) 福岡県中央・東福岡・福岡興業・福岡県南部・福岡南
- 5.福岡県内の各農協の本支所
- 6.福岡県内の一部漁協の本支店
- 7.九州労働金庫の本支店

ご意見をお寄せください

皆様のご意見を今後の介護保険事業に活かしていきたいと考えております。
送付先:福岡県介護保険広域連合本部
〒812-0044 福岡市博多区千代4-1-27
TEL/092-643-7055 FAX/092-641-2432
eメール honbu@fukuoka-kaigo.jp